

## 令和元年度第2回四條畷市立公民館運営審議会会議録

- 1 日 時 令和2年3月26日（木）10:00～11:35
- 2 場 所 四條畷市立公民館 会議室4（市民総合センター3階）
- 3 出 席
  - (1) 公民館運営審議会委員
    - 出席委員 9人：会 長 福永エミ子 副会長 藤原吉直
    - 委 員 阪本照美 委 員 森あさよ
    - 委 員 西口久美子 委 員 東山清子
    - 委 員 上田とよ子 委 員 音田輝元
    - 委 員 堀俊治
  - (2) 四條畷市教育委員会事務局
    - 事 務 局 3人：教育部次長兼青少年育成課長 阪本武郎
    - 公民館長兼主任 神本かおり
    - 公民館主査 森大和
- 4 案 件
  - (1) 令和2年度公民館事業計画について
  - (2) その他
    - ①団体事務、補助金移管について
    - ②公共施設予約システムの導入について
    - ③市民総合センター及び市立公民館の臨時開館について

### ○配布資料

- ①会議次第
- ②資料1 令和2年度公民館予算（概要）
- ③資料2 令和2年度公民館事業計画（案）
- ④資料3 「公共施設予約システムの運用がはじまりました」チラシ

担 当	内 容
神本	<p>本日は、大変お忙しいところ お集まりいただきましてありがとうございます。只今より、令和元年度第2回四條畷市立公民館運営審議会を開会させていただきます。</p> <p>開催に先立ちまして、本日の出欠委員につきまして確認させていただきます。委員数10名中、出席委員9名、欠席委員1名でございます。四條畷市立公民館運営審議会運営規則第6条の規定に基づき、過半数以上の出席をいただいておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。</p> <p>次に、本日の資料の確認です。 机上に置いてあります次第、公共施設予約システム案内及び事前配布しました</p> <p>資料1 令和2年度公民館予算書（概要） 資料2 令和2年度公民館事業計画書（案） 資料3 「公共施設予約システムの運用がはじまりました」のチラシは ございますでしょうか。</p> <p>これらを用いまして会議を進めたいと思いますので、よろしく願います。</p> <p>それでは議事の進行を会長、よろしくお願いいたします。</p>
福永会長	<p>福永会長 （挨拶）</p> <p>それでは、阪本次長よりご挨拶を賜りたいと存じます。</p>
阪本次長	<p>阪本次長（挨拶）</p>
福永会長	<p>それでは、会議を進めさせていただきます。</p> <p>まず、議案（1）平成31年度公民館事業計画等について、議題といたします。 事務局より説明をお願いします。</p>
神本	<p>まず予算についてご説明申し上げます。 資料1をご覧ください。 （予算説明）</p>

森	次に事業計画についてご説明申し上げます。 資料2をご覧ください。 (事業内容説明)
福永会長	令和2年度の予算と事業計画について、事務局から説明していただきました。 これらについて、質問等がございましたらお願いします。
西口委員	15番の音楽ワークショップについて、指定管理者が自主事業として定期的に行っているイベントとは、マンスリーライブのことでしょうか。ゴスペルなどどのような内容でしょうか。イメージをお願いします。
神本館長	はい。マンスリーライブを発表の場として予定しております。
西口委員	ゴスペルの成果を発表するということでしょうか。
神本館長	内容としましては、ゴスペルの曲を使用し、歌唱指導を中心に歌の学習をしていただき、最後に指定管理者が定期的に行っている「くすのきマンスリーライブ」の12月を発表の機会とする予定です。現在、開催期間や回数等について講師と調整する予定です。
福永会長	他にご意見等ございませんか。 ないようですので、議案(1)平成31年度公民館事業計画等については、承認するというところでよろしいでしょうか。
全員	はい。
福永会長	ありがとうございます。 それでは、次の「その他」を事務局からお願いします。
神本館長	① 団体事務、補助金の移管について経過報告について (市立公民館サークル連絡会、市立公民館フェスティバル実行委員会、市吹奏楽協議会とも2年度は引継ぎ期間とし、公民館も自主的な運営に向け協力しながら事業を実施する旨の説明)
福永会長	② 公共施設予約システムの導入状況について (3月1日から運用が始まっているシステムについて、コロナウィルス感染拡大防止のため社会教育施設等が休館となっていることからシステム利用ができない状況を説明)

	<p>③ 市民総合センター及び市立公民館の臨時開館について  (3月25日開催の教育委員会定例会において、市制施行50周年記念協力事業の開催にあたり臨時開館の申請があり、6月30日の休館日午後1時から翌7月1日2時までを臨時開館することが決定したことをお知らせ)</p>
福永会長	事務局から、説明をいただきましたが、何かご質問やご意見はございませんか。
福永会長	市制施行50周年記念協力事業を申請された団体は、団体としての構成は出来上がっているのでしょうか。
神本館長	<p>名称は、なわチャン!大使ネットワークとして市に申請されており、様々な市民活動をされている皆さんが協力されると聞いています。</p> <p>市民総合センター指定管理者も協力団体に入っております。イベントの時間帯は、午後6時から0時のカウントダウンまでということもあり、午後6時から8時までを青少年の時間帯として、子どもの安心・安全を守るという形で構成されておられます。</p>
福永会長	<p>盛り上がると良いですね。そういう方々がいらっしゃるということがうれしいですね。</p> <p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>ないようですので、本日、すべての議事が終了いたしました。最後に藤原副会長に閉会の挨拶をお願いいたします。</p>
藤原副会長	<p>(藤原副会長挨拶)</p> <p>それでは、以上を持ちまして令和元年度第2回四條畷市立公民館運営審議会を閉会といたします。</p> <p>本日は、貴重なご意見等をいただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>